



厚生施設新料金・抽選制度 説明会を開催します



令和7年4月1日から厚生施設使用料が変わります！

施設区分	使用区分	使用単位	現行使用料	改正後使用料
テニス コート	土日祝	1時間	400	500
	平日		250	
多目的室3	—	1時間	500	600
浴場施設	大人	1回	500	550

※減免規程の見直しに伴う変更（現行：100円未満の端数切捨→改定後：10円未満の端数切捨）

○テニス・野球・多目的室・和室について、清瀬・東久留米・西東京・東村山市民以外は使用料2倍

予約システムの抽選条件も変わります！

変更内容	詳細
抽選対象市民の拡大	清瀬市、東久留米市、西東京市、東村山市恩多町1丁目の条件を清瀬市、東久留米市、西東京市、東村山市全域に変更
団体構成員数と対象者	団体は7名以上で構成され、半数以上が清瀬・東久留米・西東京・東村山市民
抽選資格の変更	テニスコート、多目的室、和室の抽選参加者を清瀬・東久留米・西東京・東村山市民の個人登録者・団体登録者に限定

利用者の皆様にご理解いただくため、説明会を開催いたします。

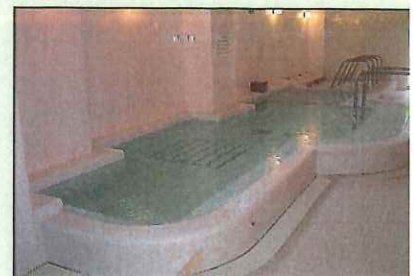
日時：①令和6年12月21日（土）10時から

②令和6年12月23日（月）19時から

場所：管理棟3階見学者説明室

【説明会の内容】

1. 使用料見直しの背景
2. 施設別の見直し結果
3. 新旧料金の比較
4. 予約抽選条件の変更
5. 質疑応答



皆様のご参加をお待ちしております。

お問い合わせ：柳泉園組合 施設管理課

電話：042-470-1549



説明会に向けて事前質問を受け付けております。
上記 QR コードより、お気軽にご質問ください。

